

五城目町地域防災計画の改訂に係るパブリックコメント実施要領

1. 件 名

五城目町地域防災計画の改訂案に対する意見募集

2. 目 的

五城目町地域防災計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、五城目町防災会議において作成しています。

本計画は、予防と応急対策、災害復旧等の町の災害対策に関し、総合的かつ基本的な事項を定め、住民の生命、身体及び財産を守ることを目的としています。

関連法令の改正等のほか、近年の災害教訓を踏まえた五城目町地域防災計画の改訂案を作成しましたので、これを町民の皆さまに公表し、広くご意見を募集します。

3. 公表資料及び閲覧方法

(1) 公表する資料

- ・ 第1編 総則
- ・ 第2編 一般災害対策編
- ・ 第3編 地震災害対策編
- ・ 第4編 災害復旧計画

(2) 閲覧場所

- ・ 五城目町役場 1階 住民生活課（午前9時00分～午後5時00分）
- ・ 五城目町ホームページに掲載

4. 対象者

町内在住者、在勤者、在学者または町内に事業所等を有する者

5. 公表及び意見募集期間

令和7年3月31日（月）から令和7年4月14日（月）まで

※ 郵送の場合、4月14日（月）必着

6. 意見提出の際の必須記入事項

提出用様式、または任意様式にて提出してください。

なお、様式を問わず以下の項目記入は必須となります。

- ① タイトル「五城目町地域防災計画の改訂案に対する意見等」
- ② 氏名

- ③ 住所
- ④ 連絡先
- ⑤ 勤務先（在勤者のみ）
- ⑥ 就学先（在学者のみ）
- ⑦ 事業所名（町内に事業を有する方のみ）
- ⑧ 意見本文

※ 提出用様式は、町ホームページからダウンロードできます。

※ 提出様式を利用する場合は、タイトル記入は不要です。

※ 各項目の記載がない場合には、パブリックコメントとして受理できない場合があります。

7. 意見の提出方法及び提出先

- (1) 持参の場合（代理人によるものを含みます。）

五城目町役場 1階 住民生活課

- (2) 郵送の場合

〒018-1792 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目 1-1

五城目町役場 住民生活課 宛

- (3) F A X の場合

018-852-5367

- (4) 電子メールの場合

chomin@town.gojome.lg.jp 宛に送信してください。

件名は、「五城目町地域防災計画の改訂案に対する意見等」としてください。

8. その他

- (1) 提出いただいたご意見等については、概要と考え方を合わせて一定期間公表いたします。（個人情報を除きます）
- (2) 提出いただいたご意見等に対して個別回答はいたしません。また、ご意見を受領したことの確認のご連絡は省略させていただきます。
- (3) 提出いただいたご意見の原稿等は返却いたしません。
- (4) 電話・口頭での意見の提出は、パブリックコメントとして取り扱いいたしません。

9. お問い合わせ先

五城目町役場 住民生活課 TEL 018-852-5112